

令和2事業年度に係る業務実績報告書

令和3年6月

地方独立行政法人
大牟田市立病院

大牟田市立病院の概要

1. 現況（令和3年3月31日現在）

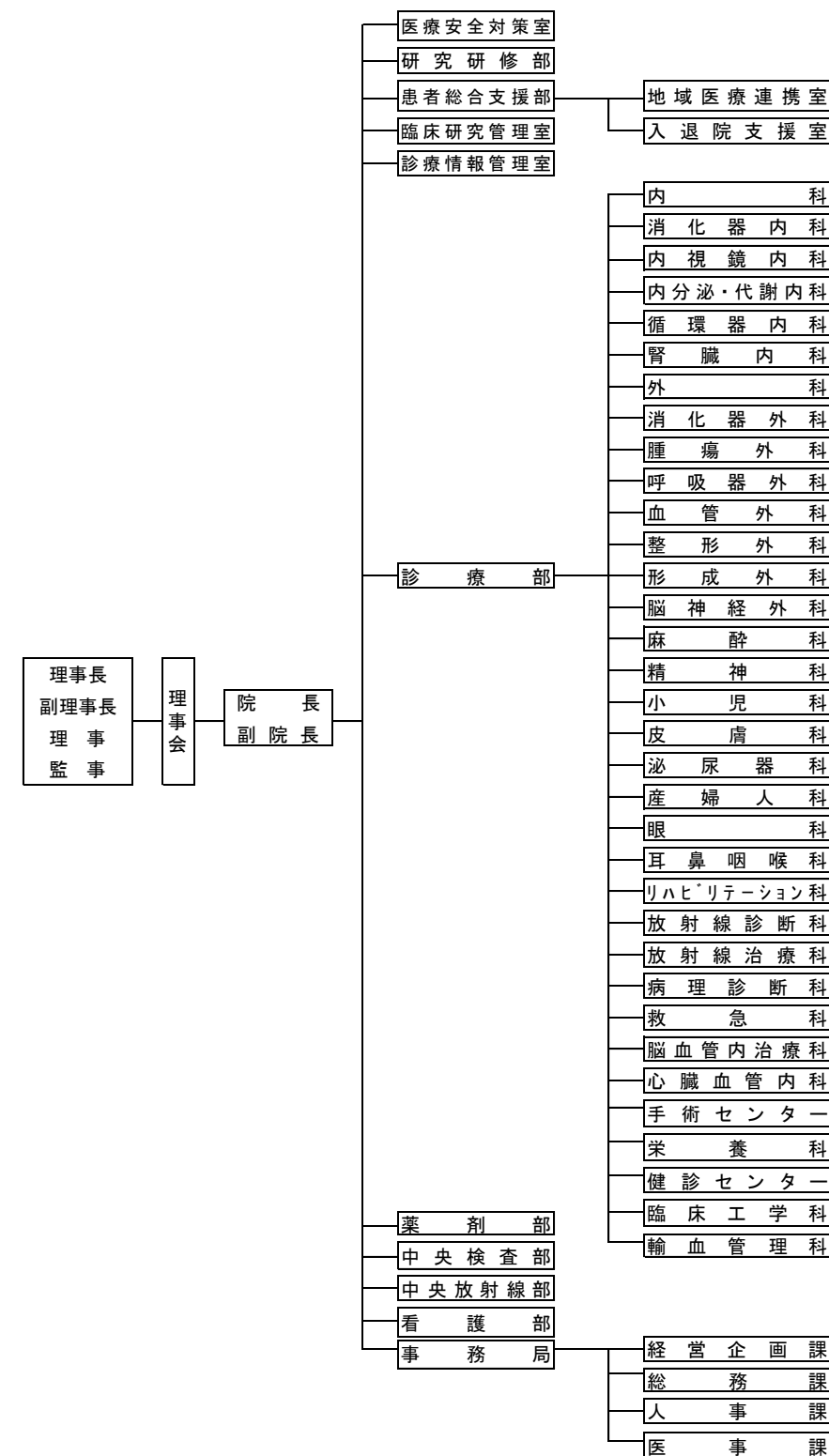
- ① 法人名 地方独立行政法人大牟田市立病院
- ② 本部の所在地 大牟田市宝坂町2丁目19番地1
- ③ 設立目的
地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関及び市と連携して良質で高度な医療を提供することにより、もって住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第1条）
- ④ 業務内容
（1）医療を提供すること。
（2）医療に関する調査及び研究を行うこと。
（3）医療に関する従事者の研修を行うこと。
（4）医療に関する地域への支援を行うこと。
（5）人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
（6）災害時における医療救護を行うこと。
（7）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

⑤ 沿革

平成22年4月	地方独立行政法人大牟田市立病院へ移行
平成22年4月	第1期中期計画期間の開始
平成24年7月	福岡県知事より地域医療支援病院の承認を受ける
平成26年3月	（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新（3rdG:Ver. 1.0）
平成26年4月	第2期中期計画期間の開始
平成27年5月	内視鏡センター開設
平成27年6月	管理棟（西増築棟）増築工事完了
平成28年3月	救急外来の拡張整備工事完了
平成29年6月	平成29年度自治体立優良病院両協議会会長表彰を受賞
平成30年4月	第3期中期計画期間の開始
平成30年6月	平成30年度自治体立優良病院総務大臣表彰を受賞
平成30年11月	平成30年度全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞
平成31年2月	（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新（3rdG:Ver. 2.0）
令和2年4月	許可病床数を350床から320床に減床

- ⑥ 設立根拠法
地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

⑦ 組織図



⑧ 資 本 金

100,000,000円（大牟田市が全額出資）

⑨ 役員の状況

役職名	氏 名	任 期	備 考
理事長	野口 和典	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	院長
副理事長	末吉 晋	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	副院長
理事	藤野 隆之	令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	副院長
理事	坂田 研二	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	副院長
理事	倉本 晃一	令和2年7月1日～ 令和4年3月31日	副院長
理事	東川 聖旨	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	副院長兼事務局長
理事	松尾 美紀	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	副院長兼看護部長
監事	大脇 久和	平成30年4月1日～ 令和3事業年度の財務諸表承認日	弁護士
監事	吉田 和之	平成30年4月1日～ 令和3事業年度の財務諸表承認日	公認会計士

⑩ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑪ 常勤職員の数

442人（平均年齢38.5歳）

2. 大牟田市立病院の基本的な目標等

大牟田市立病院は、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域において必要な質の高い医療を継続して提供していくために、機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性を両立させ得る健全経営を維持していかなければならない。

法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」ため、その行動指針は次のとおりである。

○安心・安全な医療の提供と患者サービスの向上に努める。

○公的中核病院として急性期医療を提供する。

○高度で専門的な医療を提供する。

○地域医療連携を推進し、地域完結型医療の実現に寄与する。

○医学・医療技術の研修・研さんに努める。

○健全経営を維持し、経営基盤の強化を図る。

(別表)

病 院 名	大牟田市立病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域医療支援病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院
開 設 年 月 日	昭和25年8月21日
許 可 病 床 数	320床
診 療 科 目	内科、消化器内科、内視鏡内科、腫瘍内科、血液内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、腫瘍外科、呼吸器外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、脳・血管内科、麻酔科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科
敷 地 面 積	30,183.66 m ²
建 物 規 模	病棟、診療棟、管理部門 鉄筋コンクリート 7階建 建築面積 9,148.10 m ² 延床面積 28,070.14 m ² 医師住宅（原山町）12戸 鉄筋コンクリート 3階建

全体的な状況

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化後11年目となる令和2年度は、病院開設70周年の年でもあり、第3期中期計画の3年目として、年度計画に基づき各部門が行動計画を作成しその達成に向けて業務に取り組んだものの、さまざまな場面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となった。

病院運営全般に関する特に重大な事項としては、地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担い、有明医療圏における地域医療構想を踏まえ、4月から許可病床数を350床から320床に減床した。また、新型コロナウイルス感染症については、独自の災害レベル基準を設定し、院内の感染防止に努めるとともに、福岡県の協力医療機関として計40人（延べ入院患者数569人）の患者を受入れた。

病院運営の状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の受療行動の変化や診療制限等により、入院患者数、外来患者数及び手術件数等が大幅に減少した。また、外壁改修工事、屋上防水工事及び空調熱源工事など、第3期中期計画で実施している大規模修繕工事が完了した。

経営面については、医業収益は約64億6,800万円と前年度と比べ約8億2,000万円の減収となったものの、医業費用については、委託契約の見直しや患者数の減少に伴う費用の減少等により、約71億3,300百万円と前年度と比べ約2億3,000万円の減少となった。そのため実質医業収支については、マイナス約8億5,000万円となったものの、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れに係る補助金等の医業外収益を約4億9,100万円確保することにより、運営費負担金や補助金等を含む純損益については、約2億6,590万円の黒字を計上することができた。

今後の課題としては、入院・外来機能の制限に繋がらないよう新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの発生を防止するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、患者の受療行動の変化等を見極めながら、落ち込んだ患者数を回復し、収益の改善に取り組んでいく必要がある。以前にも増して収支バランスが厳しくなっており、職員のモチベーション維持と健全な病院経営の両立が課題となっている。

2 大項目ごとの特記事項

（1）住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの徹底や、チーム医療の推進、高齢者医療の充実、接遇の向上に取り組んだ。また、入院患者満足度調査結果については、診察面が83.6点、接遇面が83.2点と、いずれも前年度を上回る評価結果となった。

安心安全な医療の提供については、2人目となる感染管理の認定看護師資格を職員1人が取得したほか、病院感染対策委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止に取り組み、院内のクラスターを発生させなかった。また、福岡県の協力医療機関として計40人（延べ入院患者数569人）の新型コロナウイルス感染症患者を受入れ、その後全ての患者が退院及び転院となった。

高度で専門的な医療の提供については、内視鏡治療件数が前年度とほぼ同水準の690件、血管造影治療件数が前年度比26件減の147件となった。一方、手術室における手術件数については、前年度比444件減の2,631件となったものの、麻酔管理下における安全に実施可能な手術件数として計画していた2,500件を上回ることができた。医療機器については、令和3年度に更新を予定している放射線治療装置の物品購入契約を締結した。

快適な医療環境の提供については、7月の豪雨で改修が必要となった病院中庭に人工芝を設置したほか、入院患者への面会が制限される中、院内でのオンライン面会を開始した。入院患者満足度調査結果については、院内施設面が77.1点、病室環境面が77.7点と、いずれも前年度を上回る評価結果となった。

がん診療の取組（重点）については、がん手術件数は438件と前年度と比べ29件減少したものの、放射線治療数は前年度比103件増の2,948件、化学療法件数は前年度比12件増の2,807件となったほか、2,050件の経口抗がん剤による治療（うち分子標的薬642件）を実施した。なお、「地域がん診療連携拠点病院」の更新については、常勤の放射線治療医を確保することができたことから、指定要件を満たしたことで令和5年度までの指定更新を受けた。

救急医療の取組（重点）については、救急専門医2人を中心に「断らない救急医療」の推進を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響のほか地域全体における救急車搬送患者数が減少傾向にあることから、今年度は1,746人と前年度に比べ162人の減少、うち入院治療が必要となった患者についても1,190人と前年度に比べ79人の減少となった。また、高度急性期病床を有する急性期支援の中核病院として、年間354件の緊急手術を行った。その他、急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を新たに1人確保した。

災害等への対応については、令和2年7月豪雨の際に災害対策本部を立ち上げ、定期的に対策会議を開くとともに、福岡県からDMATの派遣要請を受け、熊本県に1チーム派遣し、病院支援や患者搬送などを行った。

地域医療構想における役割の発揮については、地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担い、地域における病床機能分化の推進を図るため、4月から許可病床数を350床から320床に減床し、入院患者数に応じた最適な病床規模で運用を行った。また、地域医療支援病院としては、他の医療機関からの紹介患者の受入れ及び治療後の逆紹介に努め、紹介率については91.7パーセント、逆紹介率については112.3パーセントとなった。

地域包括ケアシステムを踏まえた取組については、4月から入退院の管理や患者支援などを一元的に行う患者総合支援部を新設し、より安心・安全に配慮した療養となるための入退院支援業務を行った。

このように、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

病院スタッフの確保（重点）については、久留米大学教育関連病院として、病院長自ら医師派

遣元の久留米大学医学部医局及び主任教授の訪問等連携強化に取り組み、これまで非常勤対応だった放射線治療科において常勤医を確保するとともに、急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を確保した。併せて、内科部長を確保し、肝がんの経皮的局所療法等の充実を図った。

研修及び人材育成の充実については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定されていた学会や研修会等が中止となり、例年と比べて研修等の受講機会が減少したものの、Web形式の研修等を活用し、職員の専門的な知識習得や技術の向上を支援した。また、授業料等の補助を行う認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、老人看護専門看護師及び感染管理認定看護師の専門資格を職員各1人が取得した。

また、DPCの機能評価係数の上昇等により入院単価は57,125円と前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度と比べて延べ入院患者数が15,797人減少したため、約663,769千円の減収となった。

外来収益については、注射料や放射線治療料等が増加し、外来単価は17,152円と前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、選定療養費の改定や土曜診療の休診等の影響により、前年度と比べて延べ外来患者数が24,119人減少したため、約146,191千円の減収となった。

収益の確保については、入院収益は、DPCの機能評価係数の上昇等もあって、入院単価は前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、延べ入院患者数が15,797人減少したため、前年度と比べ約6億6,377万円の減収となった。また、外来収益についても、注射料等が増加し、外来単価は前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、選定療養費の改定や土曜診療の休診等の影響により、延べ外来入院患者数が24,119人減少したため、前年度と比べ約1億4,619万円の減収となった。その結果、医業収益全体では、約64億6,800万円と前年度と比べ約8億2,000万円の大幅な減収となった。一方で、新型コロナウイルス感染症患者専用病床の病床確保料等の補助金として、4億2,354万円の医業外収益を確保することができたほか、医師の働き方改革に係る検討を継続したことで、福岡県地域医療勤務環境改善支援事業費補助金として、4,336万円の医業外収益を確保することができた。

費用の節減については、医業収益が大幅に減少した影響で、材料費比率及び経費比率は目標に届かなかったものの、空調熱源機器を更新しガス及び灯油に係る経費の節減に取り組んだほか、検体検査委託業務の見直しや外部への読影委託の削減等により、委託料の節減に取り組んだ。

継続的な業務改善の実施については、人事給与制度について、新たに半日休暇制度の導入を行ったほか、医師の労働時間の短縮や負担軽減に向けた取り組みを進めていくため、4月から土曜日の外来診療を休診し、救急外来で対応するよう見直しを行った。

このように、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

（3）財務内容の改善に関する取組

新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う医業収益の大幅減収により、実質医業収支については、88.4パーセントと目標に達しなかった。一方で、新型コロナウイルス感染症の対応等に係る補助金等の医業外収益により、単年度収支は2億6,591万円の黒字、経常収支比率は103.6パーセントとなり、目標には届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症の経営へ

の影響は最小限に抑えることができた。

このように、財務内容の改善に関する取組については、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 良質で高度な医療の提供
(1) 患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践（重点） 個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように十分な説明を行うとともに、多職種が連携して治療に当たり、接遇を含めた患者本位の医療を実践すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 患者本位の医療の実践（重点）					
① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底 個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、インフォームド・コンセントの徹底に努める。	① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底 ・個々の患者が、自ら受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、看護師等の同席によるインフォームド・コンセントの徹底に努める。また、必要に応じて同意書の見直しを行う。	① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得したうえで治療法を選択できるように、手術・検査等における同意書について、同意後の撤回に係る説明文の追加及び同意しない場合の項目を追加するなど様式の見直しを行うとともに、各同意書の書式統一を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、電話によるインフォームド・コンセントを併用するとともに、対面によるインフォームド・コンセントについては、看護師が同席できるような環境整備に努め、病棟と外来で合計1,043件の病状説明に同席した。 入院患者満足度調査の診察面では83.6点と前年度に引き続き評価が向上した。	4		
② チーム医療の推進 チーム医療の推進を図り、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。	② チーム医療の推進 ・緩和ケア、感染対策、じょく瘡対策、栄養サポート、呼吸ケアサポート、糖尿病患者支援、摂食嚥下サポート及び認知症ケアなど、それぞれの分野でチーム医療を推進し、患者の生活の質の向上、疾病の治癒促進並びに感染症等の合併症予防等を実施する。 ・専門チーム活動の情報共有を推進し、チーム医療の充実を図る。	② チーム医療の推進 チーム医療の推進を図るため、チームラウンドを緩和ケアチームが42回、感染対策チームが31回、じょく瘡対策チームが48回、栄養サポートチームが5回、呼吸ケアサポートチームが35回、糖尿病患者支援チームが20回実施した。また、認知症ケアチームは、認知症高齢患者の生活機能の維持、改善及びせん妄予防対策、摂食嚥下サポートチームは、口腔内の衛生状態の評価及びケア等を行った。 専門チームの行動計画書に対する進ちょく状況については、院内の電子掲示板に掲載し、活動状況を病院全体で共有した。	3		

③ 高齢者医療の充実 チーム医療の推進を図り、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。	③ 高齢者医療の充実 ・急性期病院として、高齢者医療に関する実践的な研修を実施することにより、認知症やフレイル予防、誤嚥性肺炎や骨折等に係る職員の高齢者対応スキルを強化し、高齢者医療の質の向上を図る。 ・高齢者の入院によって生じる身体や認知機能の低下を防ぎ、安心して過ごすことのできる環境を整備する。 ・摂食嚥下サポートチームや歯科衛生士を活用し、口腔ケアの充実を図る。	③ 高齢者医療の充実 職員の高齢者対応スキルを強化し、高齢者医療の質の向上を図るため、全職種向けの認知症ケア等に係る院内研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止としたものの、各病棟において看護師を対象とした認知症ケアや口腔ケアに係る研修などを行った。 高齢者の入院によって生じる身体や認知機能の低下を防ぎ、安心して過ごすことのできる環境づくりを図るため、せん妄予防対策のほか、病棟内でのレクリエーション等を２０回（延べ５０人）実施した。 非常勤の歯科衛生士を活用した口腔ケアについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため実施を控えたが、摂食嚥下サポートチームが主体となった口腔ケアについては、ケアが必要な患者の抽出及び指導を行った。	3		
④ 接遇の向上 患者・来院者や住民が満足する病院であるために、接遇研修等の実施とその実践により接遇の向上を図る。	④ 接遇の向上 ・患者満足度調査結果やご意見箱に寄せられた意見等を踏まえ、実践的な接遇研修等を実施し接遇の向上を図る。	④ 接遇の向上 あいさつ運動等を行う接遇週間については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止としたものの、患者満足度調査結果やご意見箱に寄せられた意見等を踏まえた実践的な接遇研修については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、eラーニングを併用して実施し延べ４６６人が受講した。また、新規採用職員研修においては、外部講師による実用的な接遇訓練を実施した。 入院患者満足度調査の接遇面では８３．２点と前年度より評価が向上した。	4		

(目標値)

項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
新入院患者数	７，６６８人	７，４５９人	７，６９６人	７，８００人	６，３９９人	△１，４０１人

(関連指標)

項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
紹介状持参患者数	１１，４０４人	１１，２５４人	１１，５３６人	１１，６００人	９，５０８人	△２，０９２人
入院患者満足度調査（診察面）	８１．９点	８２．７点	８２．８点	８３．０点	８３．６点	＋０．６点
入院患者満足度調査（接遇面）	８２．１点	８２．２点	８２．１点	８２．０点	８３．２点	＋１．２点

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。

※入院患者満足度調査の点数は、回答者の５段階評価に対応する係数を乗じた加重平均値で算出している。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 良質で高度な医療の提供
(2) 安心安全な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (2) 安心安全な医療の提供 住民に信頼される良質で高度な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 安心安全な医療の提供					
① 医療安全対策の充実 院内で発生するインシデント（患者に何らかの被害を及ぼすには至らなかったものの注意を喚起すべきヒヤリ・ハット事例）について報告する組織風土を醸成するとともに、その内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。	① 医療安全対策の充実 ・医療安全に関する院内研修会の開催や広報紙の発行等により職員の意識啓発を行い、院内で発生するヒヤリ・ハットをインシデントレポートとして報告する組織風土の醸成を図る。 ・医療安全管理体制の更なる充実のため、医療安全管理者研修に職員を派遣する。 ・インシデントの内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。	① 医療安全対策の充実 医療安全研修会については、「安全のための改善活動」をテーマとして12月にeラーニングを併用して開催したほか、3月には「インシデントレポートの意義とその活用」をテーマとして、感染対策を講じながら集合研修の形式で開催した。また、2か月に1回「医療安全かわら版」発行を通じ、各部署へインシデントレポートの分析結果や改善結果のフィードバックを行ったほか、医療事故の事例等を院内の電子掲示板に掲載するなど医療安全情報の発信を行った。 医療安全管理体制の更なる充実のため、医療安全管理者研修に医師を派遣し、新たに1人が研修を修了した。 インシデントレポートについては、各部署の医療安全推進担当者による毎月のMSM（Medical Safety Management）委員会を通じて提出を促し、837件の提出があったものの、前年度の実績を下回る結果となった。また、同委員会においてインシデントレポートの内容から具体的な対策の検討を多職種で行い、再発防止に取り組んだ。	3		
② 院内感染対策の充実 院内サーベイランス（院内感染管理活動）等を通じ院内感染の防止に努めるなど、感染対策の充実を図る。	② 院内感染対策の充実 ・病院感染対策委員会を毎月定期的に開催し、感染症の発生動向の把握と院内感染防止対策の充実を図る。また、感染対策チームによる院内ラウンドやサーベイランス（感染管理活動）を継続的に実施し、分析結果や改善点等を共有することで、職員の感染防止に関す	② 院内感染対策の充実 病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的に開催し、病院内における感染症の発生状況報告と感染対策に関する情報共有を行ったほか、感染対策チームで31回の院内ラウンドを実施し、平時における感染防止対策の確認と指導を行った。また、感染対策チームが院内の電子掲示板等を通じて感染対策に関する情報の発信を5回行い、職員の意識向上につなげた。 新型コロナウイルス感染症に対する院内感染防止への取り組みについては、病院感染対策委員会が中心となり、適宜情報収集を行いながら、毎月	4		

	る意識並びに技術の向上を図る。 ・有明地区感染管理ネットワークへ積極的に参画し、近隣病院と協働して地域における感染症発生状況の把握と分析を行う。 ・感染対策に関する年２回の研修会の開催に加え、職種や経験年数等のニーズに即した研修を開催する。また、院内で勤務する委託業者への研修についても継続的に実施し、病院全体での感染予防及び感染防止に取り組む。 ・委員会や専門チーム等の活動を通して、感染対策に関心を持つよう働きかけを行い、院内感染対策の充実を支える人材の育成を図る。 ・外部に委託していた血液培養検査を院内で実施することにより、検査報告までの時間を短縮し、抗菌薬の適正使用を図る。	の定期的な委員会のほか、臨時の委員会を１２回開催し、当院の対応方針等について協議を行った。また、新型コロナウイルス感染症の災害レベル基準を設定し、レベルに応じた各部門の対応基準に従って、診療等の制限を行うなど、院内の感染防止に努めたことで、新型コロナウイルス感染症のクラスターを発生させなかった。新型コロナウイルス感染症患者については、福岡県の協力医療機関として計４０人（延べ入院患者数５６９人）の患者を受入れ、その後全ての患者が退院及び転院となった。また、発熱等の症状がある患者については、発熱外来で計２９人の診察を行った。新型コロナウイルスワクチンの接種については、３月に院内職員を対象とした１回目の接種を開始した。 有明地区感染管理ネットワークへの参画については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、相互ラウンドを中止とした。 院内で働く職員の感染対策への意識や対応力向上を図るため、１１月から２月にかけて事務職員を除く全職員を対象に個人防護具着脱研修会を開催し、１２月は事務職員を対象に「手指衛生から始める感染対策」をテーマとした研修会を開催したほか、院内で勤務する委託業者への研修会を開催した。また、医師に関しては、医局会などを利用して専門性を加味した研修会を開催し、感染対策の周知徹底を行った。 院内感染対策の充実を支える人材の育成のため、資格取得資金貸付制度による支援を行い、感染管理の認定看護師資格を職員１人が取得した。 ４月から血液培養検査を院内で実施し、検体の採取から培養開始までの時間を短縮したことで検出率が高まり、初期治療からの適正な抗菌薬の選択に繋がった。			
--	---	---	--	--	--

(目標値)						
項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	１５回	１５回	１５回	１５回	１５回	±０回

(関連指標)						
項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
インシデントレポート報告件数	９００件	９１０件	１，１６１件	１，２００件	８３７件	△３６３件

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
１ 良質で高度な医療の提供						
(3) 高度で専門的な医療の提供						

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (3) 高度で専門的な医療の提供 日進月歩の医療に合わせて医療機器を順次更新するとともに、専門資格の取得に努め、最新の治療技術の導入に積極的に取り組み、高度で専門的な医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 高度で専門的な医療の提供					
高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、最新の治療技術を導入するなど、高度で専門的な医療の充実を図る。また、良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献する。	・最新の治療に必要な医療機器の導入により検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療を提供する。 ・医療スタッフの専門資格の取得を促進し、最新の治療技術を導入するなど先進医療に積極的に取り組む。 ・良質で高度な医療を提供するため、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	医療機器については、超音波診断装置を4台更新したほか、令和3年度に更新を予定している放射線治療装置の物品購入契約を締結した。 医療スタッフの専門資格取得の促進については、医師では専門医資格を延べ6人が新たに取得した。 手術室における手術件数は2，631件、このうち全身麻酔件数は1，068件となった（令和元年度は1，349件）。内視鏡については、690件の治療を行うとともに、3，155件の検査を行った。血管造影治療については、頭部を65件、腹部を82件行った。また、60件の心臓カテーテル検査を行い、うち8件について心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））を実施した。 C型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー経口剤治療については、24人に対して治療を行った。 (専門資格新規取得実績) ・日本肝臓学会肝臓専門医…1人 ・日本泌尿器科学会専門医…1人 ・麻酔科専門医…1人 ・日本耳鼻咽喉科学会専門医…1人 ・日本内分泌学会専門医…1人 ・日本整形外科学会認定リウマチ医…1人 ・老人看護専門看護師…1人 ・感染管理認定看護師…1人 ・救急撮影認定技師…1人 ・放射線治療品質管理士…1人 ・認定理学療法士（運動器）…1人 新たな治験の開始はなかったものの、29件の臨床研究と5件の症例報告に取り組み、ホームページでの情報発信を行った。	4		

(関連指標)						
項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績	計画との差
手術件数（手術室施行分）	2, 822件	2, 595件	3, 075件	2, 500件	2, 631件	+131件
全身麻酔件数 （前掲の手術件数の内数）	1, 347件	1, 370件	1, 349件	1, 350件	1, 068件	△282件
内視鏡治療件数 （上部消化管）	159件	218件	209件	190件	216件	+26件
内視鏡治療件数 （下部消化管）	202件	311件	498件	300件	474件	+174件
血管造影治療件数（頭部）	41件	68件	65件	50件	65件	+15件
血管造影治療件数（腹部）	110件	104件	108件	110件	82件	△28件
経皮的冠動脈形成術（PCI） 件数	1件	13件	8件	10件	8件	△2件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 良質で高度な医療の提供 (4) 快適な医療環境の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (4) 快適な医療環境の提供 患者や来院者に選ばれる病院であり続けるため、より快適な院内環境の整備を進めること。				
	中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価
評価の判断理由（実施状況等）			評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(4) 快適な医療環境の提供					
患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内環境の改善に取り組む。	・患者や来院者により快適な環境を提供するため、休棟中の病棟の長期的活用を含めて計画的に改修等を行い、院内環境の改善に取り組む。	令和2年7月豪雨により改修が必要となった場所について、人工芝を設置するなど景観に配慮することで、施設環境を改善した。また、閉棟した病棟の計画的な改修等は延期とした。 入院患者への面会については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため原則禁止としたものの、院内で予約制のオンライン面会を行った。 入院患者満足度調査では院内施設面の評価は77.1点、病室環境面の評価は77.7点といずれも前年度の評価、今年度の計画及び調査病	4		

		院平均値を上回ることができた。					
(関連指標)							
項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績	計画との差	
入院患者満足度調査（院内施設面）	76.0点	77.1点	75.6点	77.0点	77.1点	+0.1点	
入院患者満足度調査（病室環境面）	74.7点	76.0点	75.5点	76.0点	77.7点	+1.7点	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 良質で高度な医療の提供	
(5) 保健医療情報等の提供	

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (5) 保健医療情報等の提供 保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施するとともに、医療の質に関する指標（臨床指標）を公表すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(5) 保健医療情報等の提供					
保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信するなど普及啓発活動を実施するとともに、診療の透明性の確保を図るため臨床指標を公表する。	・保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信するとともに、新たに地域住民向けの病院案内パンフレット等を作成する。 ・大牟田市が行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」事業を通じて、地域住民への保健医療情報の発信を行う。	地域住民の健康づくりの推進と意識啓発を目的とした市民公開講座や患者向けの健康教室については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止とした。また、患者向け広報誌「たからざか」を6回発行するとともに、ホームページや外来総合受付の大型モニターを通じて、保健医療に関する様々な情報発信を行った。臨床指標については、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、データ提供を行うとともにホームページにて公表を行った。 病院案内パンフレットについては、病院開設70周年を機に、地域住民が当院の高度専門医療の取り組み等を理解しやすい内容で新たに作成し、患者や開業医等へ配布を行った。 乳がん検診の受診啓発のため、日本乳がんピンクリボン運動が推進するジャパンマンモグラフィーサンデー（10月18日）に引き続き参加し、	3		

		受診者は44人となった。 大牟田・みやま・荒尾地域のコミュニティFM「FMたんと」内の「大牟田市立病院いきいきタイム」コーナーにおいて、地域住民に向けて健康づくりに関する情報のほか、採用情報や診療時間などの当院に関する情報の発信を行った。また、同局の地域で安心・安全に過ごすための情報提供を行うプログラム「たーんと守り隊！」の講師として7回出演し、各職種の専門性を生かした情報発信を行った。 大牟田市主催の「メニューいろいろまちづくり出前講座」に市民の要請を受け、「助産師が伝えるいのちの話」、「感染対策のキホン」（看護部）や「転倒予防教室」（リハビリテーション科）などをテーマに、延べ6回の講座を実施した。			
--	--	---	--	--	--

(目標値)

項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績	計画との差
市民公開講座開催回数	3回	6回	7回	10回	0回	△10回

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、計画していた全ての開催を中止とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 良質で高度な医療の提供 (6) 法令遵守と公平性・透明性の確保

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (6) 法令遵守と公平性・透明性の確保 住民から信頼される病院となるため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、公平性・透明性を確保した業務運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、適切に対応すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保					
公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、関係法令や内部規定を遵守することはもとより、公平性・透明性を確保した業務運営を行う。診療録等の	・関係法令及び当法人の内部統制に係る基本方針をはじめ各種関連規程等の遵守を徹底する。 ・定期的な倫理研修会の開催を通じ職員に対する継続的な教育を行	新規採用職員に対しては採用時研修の機会を活用し、法令・行動規範の遵守を中心とした職員倫理について教育を行った。また、全職員に対しては「立ち止まる臨床倫理のススメ」をテーマにeラーニングを併用した研修会を開催するとともに、職員倫理に関する倫理意識の醸成を図るため綱紀粛正及び服務規律について2回（8月、12月）の啓発などを行った。	4		

個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、大牟田市の関係条例等に基づき適切に対応する。	うことで、職員倫理及び臨床倫理に関する倫理意識の醸成を図る。 ・診療録等の個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、大牟田市の関係条例や当法人の「診療録管理規程」に基づき適切に対応する。 ・監事監査や会計処理に関する内部監査の実施により、内部統制を適正に維持するとともに、理事会議事録のホームページへの掲載など法人運営の意思決定プロセスを公開することにより、市立病院として公平性・透明性を確保した業務運営を行う。	診療録等の個人の診療情報については適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、４６件のカルテ開示に対応した。 個人情報保護並びに情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、１件の情報公開に対応した。 市立病院としての公平性・透明性を確保するため、監事監査を６回行ったほか、内部監査実施要領に基づき伝票審査等の会計監査や事務局内における相互の業務監査を実施し、内部統制を適正に維持した。また、理事会議事録をホームページへ掲載し、法人運営の意思決定の内容について外部への公開を行った。			
--	---	--	--	--	--

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 診療機能を充実する取組 (1) がん診療の取組（重点）

中期目標	２ 診療機能を充実する取組 (1) がん診療の取組（重点） 「地域がん診療連携拠点病院」としてがん診療体制を充実させるとともに、地域のがん診療の水準の向上や患者やその家族への支援に積極的に取り組むこと。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) がん診療の取組（重点）					
「地域がん診療連携拠点病院」 として、地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、がん診療の専門スタッフの育成を図るとともに、手術や化学療法及び放射線治療等の効果的な組合せと、より体に及ぼす負担や影響が	・がん診療については、手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行う。 ・より体に及ぼす負担や影響が少ない治療（内視鏡治療、鏡視下手術、ラジオ波焼灼術等）に積極的	がん診療については、手術、放射線治療、分子標的薬を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行い、４３８件のがん手術、２，９４８件の放射線治療、２，８０７件の化学療法、２，０５０件の経口抗がん剤による治療（うち分子標的薬６４２件）を実施した。 より体に及ぼす負担や影響が少ない治療に積極的に取り組み、内視鏡治療を６９０件、鏡視下手術を２２０件、ラジオ波焼灼術を７件実施した。 これまで非常勤対応だった放射線治療科において常勤医を確保し、地域	4		

少ない治療に積極的に取り組む。 また、がん治療に関する支援体制を充実させるほか、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。さらに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修や、連携パス（地域医療連携治療計画）を使った治療に取り組み、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	に取り組む。 ・がん診療に係るチーム医療の充実を図るとともに、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。 ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、常勤の精神科医並びに放射線治療医の確保に努めるとともに、専門的な知識及び技能を有する医療職の計画的な育成に取り組む。 ・ＣＰＣ（臨床病理カンファレンス）、ＣＣＣ（臨床がんカンファレンス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。 ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。 ・筑後地区のがん拠点病院等が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的に地元での開催も実施する。 ・がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスの進ちょく状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。	がん診療連携拠点病院の指定要件である医師の配置等の条件を満たしたことで、令和５年度までの指定更新を受けた。また、患者へのがん告知の際には、緩和ケア認定看護師を中心にできるだけ看護師の同席に努め、がん患者ケアの充実を行った。 ＣＣＣ（臨床がんカンファレンス）及び医師向けの緩和ケア研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止としたものの、ＣＰＣ（臨床病理カンファレンス）については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら３回開催し、地域の医師は延べ３３人、当院の医師は延べ５４人、当院のその他の医療従事者は延べ２３人が参加した。 がんに関する市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止とした。 筑後地区の４つの地域がん診療連携拠点病院等が久留米市を拠点に共同で実施しているがんサロン及び地元大牟田地区におけるがんサロンについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止とした。 がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスの進ちょく状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行い、今年度新規１５件のパスの運用を開始し、令和２年度末では累計５０件のパスの運用を行った。 ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査の実施に伴い久留米大学病院と遺伝カウンセリングに関する連携体制を取るために協定を締結した。			
---	---	---	--	--	--

(関連指標) <table> <tr> <th>項目</th><th>２９年度実績</th><th>３０年度実績</th><th>元年度実績</th><th>２年度計画</th><th>２年度実績</th><th>計画との差</th></tr> <tr> <td>がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)</td><td>５４７件</td><td>５５２件</td><td>４６７件</td><td>５００件</td><td>４３８件</td><td>△６２件</td></tr> <tr> <td>放射線治療数(延べ回数)</td><td>３，２１５件</td><td>３，３９４件</td><td>２，８４５件</td><td>４，０００件</td><td>２，９４８件</td><td>△１，０５２件</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>２，７５５件</td><td>２，６２６件</td><td>２，７９５件</td><td>２，８００件</td><td>２，８０７件</td><td>＋７件</td></tr> <tr> <td>経口抗がん剤処方件数</td><td>２，０８８件</td><td>２，３１１件</td><td>２，１４１件</td><td>２，２００件</td><td>２，０５０件</td><td>△１５０件</td></tr> <tr> <td>がん退院患者数</td><td>１，８４９件</td><td>２，０２５件</td><td>２，１２６件</td><td>２，１００件</td><td>１，９４５件</td><td>△１５５件</td></tr> <tr> <td>がん相談件数</td><td>７２２件</td><td>８２６件</td><td>８０１件</td><td>８００件</td><td>６７６件</td><td>△１２４件</td></tr> </table>							項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差	がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	５４７件	５５２件	４６７件	５００件	４３８件	△６２件	放射線治療数(延べ回数)	３，２１５件	３，３９４件	２，８４５件	４，０００件	２，９４８件	△１，０５２件	化学療法件数	２，７５５件	２，６２６件	２，７９５件	２，８００件	２，８０７件	＋７件	経口抗がん剤処方件数	２，０８８件	２，３１１件	２，１４１件	２，２００件	２，０５０件	△１５０件	がん退院患者数	１，８４９件	２，０２５件	２，１２６件	２，１００件	１，９４５件	△１５５件	がん相談件数	７２２件	８２６件	８０１件	８００件	６７６件	△１２４件
項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差																																																	
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	５４７件	５５２件	４６７件	５００件	４３８件	△６２件																																																	
放射線治療数(延べ回数)	３，２１５件	３，３９４件	２，８４５件	４，０００件	２，９４８件	△１，０５２件																																																	
化学療法件数	２，７５５件	２，６２６件	２，７９５件	２，８００件	２，８０７件	＋７件																																																	
経口抗がん剤処方件数	２，０８８件	２，３１１件	２，１４１件	２，２００件	２，０５０件	△１５０件																																																	
がん退院患者数	１，８４９件	２，０２５件	２，１２６件	２，１００件	１，９４５件	△１５５件																																																	
がん相談件数	７２２件	８２６件	８０１件	８００件	６７６件	△１２４件																																																	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 診療機能を充実する取組
(2) 救急医療の取組

中期目標	2 診療機能を充実する取組 (2) 救急医療の取組 救急医療に対するニーズに応じ、関係機関との連携の下に、救急医療の充実に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 救急医療の取組					
地域住民の救急医療へのニーズに応えるため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急専門医及び救急看護認定看護師を中心に医療スタッフのレベルアップを図るなど、救急医療の更なる質の向上に取り組む。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、体制強化できるよう引き続き最大限の努力を行う。 なお、大牟田市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。救急隊との症例検討会あるいは救急蘇生講習会などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。	・平日時間内における緊急及び紹介のための受診窓口の一本化を図る。 ・救急専門医と救急看護師が協力し、「断らない救急医療」を推進する。 ・脳血管内治療や心臓カテーテル治療を充実し、専門医を確保するなど、診療体制の強化に努める。 ・救急スタッフの育成を図るため、救急専門医及び救急に係る認定看護師を中心に、医師・看護師・メディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修を実施する。 ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行うなど、救急隊との連携を推進する。 ・救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）を開催する。 ・委託業者も含む院内全スタッフの一次救命処置習得を目指し、講習会を開催する。	平日時間内における緊急及び紹介のための受診窓口の一本化について関係部署で検討を行い、次年度に向けた課題の整理を行った。 前年度に引き続き、救急隊からの連絡を受けて医師に適切なつながを行う救急車対応受入ナースを育成するなど救急医療に関わるスタッフのレベルアップに取り組み救急受入体制の強化を図った。 救急専門医2人を中心に「断らない救急医療」の推進を行い、救急車搬送患者数は1,746人、このうち入院治療が必要となった患者についても1,190人を受入れた。また、当院で対応が困難な3次救急の症例については、救命救急センターを有する医療機関と連携し、久留米大学病院に47件、聖マリア病院に15件、福岡東医療センターに1件の計63件の搬送を行った。なお、高度急性期病床を有する急性期支援の中核病院として、年間354件の緊急手術を行った。 脳血管内治療科においては、脳血栓回収療法やコイル塞栓術等の脳血管内治療を65件実施した。 令和2年12月から急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を新たに1人確保し、60件の心臓カテーテル検査を行い、うち8件について心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））を実施した。 救急救命士の気管挿管認定に伴う気管挿管実習については、大牟田市消防本部からの依頼がなかったため受入れを行わなかったが、救急救命士の技術向上に向けた再教育実習を6人、救急ワークステーション実習を延べ19人受入れ、救急救命士の再教育に貢献した。 また、当院職員や近隣の開業医、消防職員を対象とする救急症例検討会を4回開催し、延べ171人が参加した。 心肺停止時の蘇生を適切に行うため、大牟田市内の医療従事者を対象とする救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）を	3		

		12月に開催し12人が受講した。 平成30年度から実施している全職種を対象とした一次救命処置講習会については、110人が受講したことで、受講者数は合計523人となった。			
(目標値)					
項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績
救急車搬送からの入院患者数	1,352人	1,311人	1,269人	1,400人	1,190人
計画との差					
△210人					
(関連指標)					
項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績
救急車搬送患者数	2,100人	1,964人	1,908人	2,200人	1,746人
計画との差					
△454人					

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 診療機能を充実する取組
(3) 母子医療の取組

中期目標	2 診療機能を充実する取組 (3) 母子医療の取組 母子医療への取組は、地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 母子医療の取組					
産科医療においては、安心して 出産できる環境づくりの推進のため、小児科との協働や総合周産期 母子医療センター等との密な連携 を図る。また、医師や助産師を中 心とした地域の医療スタッフが合 同で行う研修会を実施するなど、 地域の産科医療水準の向上に寄与	・産婦人科医、小児科医及び助産 師等の協働により、安心して出産 できる環境づくりに努める。 ・地域の産科医や助産師等を中心 とした地域の医療スタッフが合同 で行う周産期研修会を実施し、地 域の産科医療の水準の維持向上や 連携の推進に寄与する。	産婦人科医について、１０月以降は一時的に４人から３人体制となる 中、年間の分娩件数は１７３件（令和元年度は２２５件）を受入れた。帝 王切開の際には小児科医や麻酔科医が立ち会うなど複数の診療科の医師と 助産師の協働により３３件のハイリスク分娩に対応した。また、ハイリス ク分娩や緊急受入れの体制については、産科シミュレーションを実施し、 医師や関連部署と連携して検討、改善を行った。 地域の産科医や助産師等を中心とした周産期研修会については、新型コ ロナウイルス感染症の感染対策のため中止とした。また、産科開業医との	3		

する。 小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、２次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。	・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。 ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。	緊急時の情報共有シート「母体搬送看護情報提供書」については５件運用した。 助産師のみで行っている妊婦健診や骨盤ケアの実施等助産師外来の充実を図り、受診者数は延べ１，６９９人（令和元年度は延べ１，９５０人）となった。 育児不安の軽減や産後うつ予防のため、妊産婦に対してメンタルスクリーニングを実施し、継続支援が必要な母子に対しては行政と連携しながら、母子ケア及び育児サポート等の支援（５４件）を行った。 地域医師会と共同で行う平日時間外小児輪番制事業に参画し、制度の体制維持に協力するとともに、医師の有明地区小児感染症発生動向を当院のホームページに掲載し、地域の開業医等に対する情報提供を行った。 他の医療機関からの紹介状を持参した小児患者数は入院と外来を合わせ９２２人（令和元年度は１，６３６人）となったほか、入院治療が必要となった小児患者を３４１人受入れた。 新型コロナウイルス感染症の疑いがある小児患者については、７１人を診察したほか、小児の新型コロナウイルス感染症患者については、２人の受入れを行った。また、福岡県における新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業の開始に伴い、周産期及び小児の新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制を構築した。			
--	---	---	--	--	--

(関連指標)

項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
ハイリスク分娩件数	７７件	８９件	５２件	６０件	３３件	△２７件
小児新入院患者数	７４４人	６５３人	５８０人	８５０人	３４１人	△５０９人

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

２ 診療機能を充実する取組

（４） 災害等への対応

中期目標	２ 診療機能を充実する取組 （４） 災害等への対応 災害時に「災害拠点病院」としての機能を果たすための体制作りを強化するとともに、大規模な事故や災害が発生し、又は公衆衛生上重大な健康被害が発生し、若しくは発生しようとしている場合には、市、関係機関等と連携して迅速かつ適切な対応に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(4) 災害等への対応					
災害時には「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう事業継続計画を整備するとともに、定期的な災害対応訓練の実施や非常用発電機設備の更新など災害拠点病院としての機能充実を図る。 また、大規模災害が発生した場合には、災害派遣医療チームを派遣する等の医療救護活動の支援に努める。	・災害時に災害拠点病院としての役割を果たせるよう、事業継続計画に基づき被災した状況を想定した研修及び訓練を実施する。 ・災害対応訓練等に積極的に参加し、災害時派遣に備えた医療救護技術等の習得を行う。	災害拠点病院としての機能充実を図るため、４月と６月に職員招集訓練、９月と３月に自部署の防火設備を再確認するなどの机上による消防訓練を行い、災害対応力の向上を図った。 外部で実施される災害対応訓練については、福岡県総合防災訓練や大牟田市総合防災訓練などが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 令和２年７月豪雨の際は、福岡県からDMA Tの派遣要請を受け、熊本県に１チーム派遣し、病院支援や患者搬送などを行った。院内では、災害対策本部を立ち上げ、情報収集を行いながら定期的に対策会議を開き、情報共有などを行った。また、この経験から、災害対策本部の速やかな立ち上げや指揮命令系統の確立、情報集約・共有の強化を目的に、災害対策マニュアルの見直しについて協議を行った。 台風１０号（９月）の際は、接近前に台風対策会議を開き、診療体制や停電発生時の対応等について協議を行い、事前の対策を講じた。	4		

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
３ 地域医療連携の取組
(1) 地域医療構想における役割の発揮

中期目標	３ 地域医療連携の取組 (1) 地域医療構想における役割の発揮 「福岡県地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の在り方を見極めつつ、「地域医療支援病院」として地域医療機関との更なる連携を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 地域医療構想における役割の発揮					
「地域医療支援病院」として、「福岡県地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の充実を図るため、必要に応じ医療	・地域医療構想を踏まえ、高度急性期及び急性期の医療機能を担う中核病院として、地域における病床機能分化の推進を図る。	地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担い、地域における病床機能分化の推進を図るため、４月から許可病床数を３５０床から３２０床（内、高度急性期病床７３床）に減床し、入院患者数に応じた最適な病床規模で運用を行った。			

機能の転換や適正な病床数の検討を行う。	・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携体制を強化し、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）８０パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）９０パーセント以上を維持する。 ・地域の医療機関からの紹介患者については、診断結果や治療経過などについて報告書を作成し、紹介元医療機関へのきめ細やかな情報提供を行う。 ・紹介元医療機関や介護事業所等に対し、当院の診療機能や高度医療機器等に関する情報提供を行うなど、広報活動・情報発信を積極的に行う。	地域医療連携懇親会は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止とした。患者の受療行動の変化に伴う初診患者数の減少や１０月に選定療養費の改定を行った影響等で、初診患者に占める他の医療機関からの紹介患者の比率（紹介率）は９１．７パーセント、他の医療機関への紹介患者の比率（逆紹介率）は１１２．３パーセントとなった。また、紹介患者については、治療経過等きめ細やかな情報提供を行った。 地域医療支援病院運営委員会を書面会議で開催し、学識経験者、行政、医師会などの関係機関からの意見も踏まえ、地域医療支援活動の充実を図った。 紹介元医療機関や介護事業所等に対して広報誌を発行したほか、「診療のご案内」を院長及び副院長が紹介元医療機関へ持参するなど、当院の診療機能等について積極的に情報提供を行った。	4		
---------------------	---	---	---	--	--

(目標値)						
項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
紹介率	８７．１％	８５．６％	８６．３％	８０．０％	９１．７％	＋１１．７％
逆紹介率	９８．１％	９０．０％	９７．３％	９０．０％	１１２．３％	＋２２．３％

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 地域医療連携の取組 (2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組

中期目標 3 地域医療連携の取組 (2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組	住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を踏まえて、地域の中核病院としての役割を果たすよう努めること。
--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	設立団体評価
------	------	---------	--------

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組					
「地域包括ケアシステム」の理念を踏まえ、住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療機関及び介護事業所等とも情報共有を推進し、更なる連携の強化に努める。	・入退院の管理や患者支援などを一元的に行う患者総合支援部の運営体制の拡充を行う。 ・地域連携パスの運用や地域医療連携システムの利用促進、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファレンス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行う。 ・患者の病状や治療経過について、連携医療機関や介護事業所等との情報共有を円滑に行うため、当院の看護師や薬剤師、リハビリスタッフ等が作成した患者記録を集約した情報共有シートの内容充実及び活用を図る。 ・地域包括ケアシステムに関する職員研修会を開催する。 ・在宅療養生活までつながる急性期医療を提供できる職員を育成するため、訪問看護ステーションや介護事業所等の現場実習に多職種を派遣する。	4月から入退院の管理や患者支援などを一元的に行う患者総合支援部を新設し、一部の診療科において、多職種が入院予約時から面談を実施することで、より安心・安全に配慮した療養となるための入退院支援業務を行った。 連携パスの運用を198件（脳卒中158件、がん15件、大腿骨25件）行い、地域医療連携システムについては連携医療機関数が5件増加（計66件）したほか、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファレンス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行った。 患者の病状や治療経過について、連携医療機関や介護施設等との情報共有を行うため、各専門職が作成した患者記録が集約された情報共有シートを各病棟で連携医療機関や介護施設等に退院する患者に対して活用した。 職員の在宅医療・介護及び地域包括ケアについての理解を深めるための地域包括ケアシステムに関する職員研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、次年度に延期とした。 退院後の在宅療養生活等についての理解を深めるため、看護師21人を小規模多機能型居宅介護事業所等の現場実習に派遣した。	4		

(関連指標)

項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績	計画との差
地域連携パス利用件数	201件	172件	194件	180件	198件	+19件
介護支援連携指導件数	144件	129件	147件	150件	94件	△56件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

中期目標	1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保（重点） 質の高い医療を提供するため、医師をはじめ優秀な人材を確保すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 病院スタッフの確保（重点）					
① 医師の確保 質の高い医療を提供していくために、医師及び臨床研修医の確保に努める。	① 医師の確保 ・久留米大学医学部、同教育関連病院との計画的な人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。 ・新専門医制度については、専門研修プログラムの他の医療機関との連携や受入施設としての要件整備を行い、専門医資格取得を目指す医師（専攻医）の確保を図る。 ・臨床研修医の確保並びに定着化を図るため、研修プログラムを充実させるとともに、サマースクールの実施等により、魅力ある臨床研修病院を目指す。 ・医師の働き方改革を視野に入れ、働きやすい職場環境の構築に努め、医師の確保に繋げる。	① 医師の確保 久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学医学部医局及び主任教授の訪問等連携強化に取り組み、これまで非常勤対応だった放射線治療科において常勤医を確保するとともに、急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を確保した。併せて、内科部長を確保し、肝がんの経皮的局所療法等の充実を図った。また、より高度で専門的な医療の提供と医療水準の向上のため、久留米大学から月平均59人の非常勤医師派遣を確保した。 新専門医制度については、大学等の連携施設としての体制を整備するとともに、日本専門医機構の承認を得た共通講習を1回実施した。 初期臨床研修医に関しては、4月から2人を採用し、次年度に向け2人の研修医を確保した。また、久留米大学病院等の協力型臨床研修病院として10人の初期臨床研修医を受入れた。 地域内の医師定着に向け、毎年実施している荒尾・大牟田地区の初期臨床研修医の合同カンファランスについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、参加病院間においてWeb形式で実施した。 医学生奨学金貸付制度については、医学生2人に対し貸付を行った。また、令和3年度からの貸付に向けて追加募集を行い、1人の医学生に対し新たに貸付を行うこととした。なお、毎年実施している奨学生の夏季休暇期間中の実地体験学習については、日程を短縮して実施した。 医師の働き方改革として、当直体制見直しワーキングを開催し、当直業務の見直し等を行ったことで、医師の負担軽減を図った。	5		
② 多種多様な専門職等の確保 質の高いチーム医療を提供していくために、優秀な看護師や専門職等の確保に努める。	② 多種多様な専門職等の確保 ・チーム医療の推進並びに医療の質の向上を図るため、必要に応じた専門職の確保を検討する。	② 多種多様な専門職等の確保 チーム医療の推進を図るため、令和2年度は1月に臨床検査技師1人の増員を行った。 令和2年度中及び令和3年度に向けての採用活動として、社会福祉士、作業療法士、薬剤師、臨床検査技師、助産師、看護師及び事務職について、大学等への試験案内の送付及び学校訪問、ホームページへの掲載、インターネット求人サイト、求人広告の広報活動を行った。	4		

		(採用試験の実績) ・ 7 月 5 日 … 看護師 ・ 8 月 8 日 … 社会福祉士、臨床検査技師 ・ 8 月 2 4 日 … 看護師 ・ 9 月 1 8 日 … 看護師 ・ 1 0 月 1 7 日 … 看護師 ・ 1 0 月 2 1 日 … 薬剤師 ・ 1 0 月 2 4 日、1 1 月 2 6 日 … 事務職 ・ 1 2 月 1 4 日 … 看護師 ・ 1 月 2 2 日 … 看護師 ・ 1 月 2 5 日、2 月 1 5 日 … 事務職 ・ 2 月 1 日 … 作業療法士、看護師 ・ 3 月 8 日 … 看護師 ・ 3 月 1 2 日 … 看護師			
--	--	---	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 人材の確保と育成 (2) 研修及び人材育成の充実

中期目標	1 人材の確保と育成 (2) 研修及び人材育成の充実 研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、地域の医療従事者等の受入れを図ること。 事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 研修及び人材育成の充実					
① 教育・研修制度の充実 職務、職責に応じた階層別研修やテーマ毎に開催する院内研修会の充実を図るとともに、院外の研修等も活用しながら職員の資質の向上を図る。また、職員の学会参加や論文発表を推進し、各種認定	① 教育・研修制度の充実 ・職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員それぞれの能力の向上や組織内における役割意識の醸成を図る。また、新規採用職員や	① 教育・研修制度の充実 階層別研修に関して、経営者層については、We b形式の研修を理事者1人が受講した。一般職層については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため研修時間の短縮や人数制限等を行った上で、新規採用職員、若手職員（概ね4年目相当の職員）、中堅職員（概ね9年目相当の職員）を対象に、各階層に求められる役割の認識や能力の醸成を目的に研修を4講実施した。	3		

資格等の取得支援を行うことなどにより、専門知識・スキルを有した人材の育成を図る。	昇格者などを対象とした研修を実施し、新任者の支援を行う。 ・良質で高度な医療を提供するため、職場内教育を充実させるほか、院内研修会や講習会を開催し、職員の高度で専門的な知識や技術の取得を促進する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。 ・専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進する。 ・専門医や専門看護師、認定看護師、専門技師をはじめとした高度で専門的な資格や技能の取得に当たっては、授業料等の負担軽減などによる、資格取得、技能習得の支援を行う。	高度で専門的な知識や技術の取得を促進するため、研究研修委員会を中心に院内の研修会や講習会を7講座開催したほか、専門資格取得者による研修を31回実施した。また、学会をはじめ院外の研修会や講習会等については、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、主にWeb形式の研修等に参加した。 専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表の推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学会の中止やWeb開催に変更となった影響等で、研究研修費の執行額は大幅に減少した。 授業料等の補助を行う認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、老人看護専門看護師及び感染管理認定看護師の専門資格を職員各1人が取得した。			
② 事務職員の専門性の向上 病院運営に必要な専門知識や経営感覚に優れた人材を育成する。	② 事務職員の専門性の向上 ・事務局内勉強会の実施、外部研修の活用並びに資格取得支援等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援する。	② 事務職員の専門性の向上 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、Web研修等の活用により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援するとともに、新たに医療経営士3級認定試験に3人が合格した。	4		
③ 教育・研修の場の提供 教育機関等からの実習受入れを行い、地域医療水準の向上に貢献する。	③ 教育・研修の場の提供 ・教育機関等からの実習の受入れを行うとともに、実習指導に当たるスタッフの育成を図る。	③ 教育・研修の場の提供 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、久留米大学医学生のクリニカル・クラークシップなどの実習を中止し、各部署においても実習生の受入れを中止した時期があったものの、当院で定めた災害レベルの対応基準に従い、可能な限り受入れを行った。 (受入れ実績) ・薬学生…5人 ・看護学生等…157人 ・臨床検査専攻学生…1人 ・診療放射線専攻学生…3人 ・理学療法専攻学生…1人 ・救急救命士…6人	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 収益の確保と費用の節減
(1) 収益の確保

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、引き続き医業収益の確保を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 収益の確保					
効率的な病床管理や適切な施設基準の取得を行うとともに、医療資源の有効活用を図りながら、適正な医業収益の確保に努める。	・地域医療構想や医師の働き方改革、診療報酬改定など、医療環境の変化や医療資源の変動に適宜対応し、医業収益の維持・確保に努める。 ・高度で専門的な医療の提供をはじめ、病床稼働率向上対策会議を定期的実施し、医療機関や介護事業所等からの高齢患者の緊急入院の積極的な受入れや、患者の病態に合った適切な病床管理により入院患者の確保に努め、医業収益の確保を図る。 ・診療機能を充実する取組と併せ、施設基準についても検討し、算定可能なものについては適宜届出を行うことで、収益の確保に努める。 ・地方債等を活用し、受取利息収入の確保を図る。	診療報酬がマイナス改定となる中、新たな施設基準については、後発医薬品使用体制加算1 やせん妄ハイリスク患者ケア加算等の届出を行い、医業収益の確保に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う患者の受療行動の変化や、新型コロナウイルス感染症入院患者受入れのための一般病床の制限等に伴う患者数の減少により、医業収益全体としては、6,467, 841千円と前年度比約822,657千円の大幅減収となった。 入院収益については、病床稼働率向上対策会議を毎週水曜日に開催し入院患者の確保に努めた。また、DPC の機能評価係数の上昇等により入院単価は57, 125円と前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度と比べて延べ入院患者数が15, 797人減少したため、約663, 769千円の減収となった。 外来収益については、注射料や放射線治療料等が増加し、外来単価は17, 152円と前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、選定療養費の改定や土曜診療の休診等の影響により、前年度と比べて延べ外来患者数が24, 119人減少したため、約146, 191千円の減収となった。 新型コロナウイルス感染症の対応等で活用できる補助金の情報収集に努め、適宜幹部会議において協議するとともに、国及び県への申請を遅滞なく行ったことで、新型コロナウイルス感染症患者専用病床の病床確保料等の補助金として、423, 535千円の医業外収益を確保することができた。また、新たな施設基準として届出を目指していた地域医療体制確保加算については、算定要件である救急車搬送患者数が僅かに足りず、届出は出来なかったものの、医師の働き方改革に係る検討を継続したことで、福	3		

		岡山地域医療勤務環境改善支援事業費補助金として、４３，３５８千円の医業外収益を確保することができた。 余剰資金については、引き続き定期預金及び地方債の運用を行っており、約７，７９２千円の利息収入を確保することができた。			
--	--	--	--	--	--

(目標値)

項目	２９年度実績	３０年度実績	元年度実績	２年度計画	２年度実績	計画との差
入院単価	５２，５６１円	５３，０９３円	５４，６５０円	５５，０００円	５７，１２５円	＋２，１２５円
病床利用率 ※１	７８．９％	７７．８％	７５．３％	８５．９％	６９．０％	△１６．９％
新入院患者数（再掲）	７，６６８人	７，４５９人	７，６９６人	７，８００人	６，３９９人	△１，４０１人
平均在院日数 ※２	１２．２日	１２．３日	１１．６日	１２．０日	１１．６日	△０．４日
外来単価	１４，７７９円	１５，１１１円	１５，０９４円	１５，２００円	１７，１５２円	＋１，９５２円

※１ 退院患者を含む病床利用率

※２ 診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
２ 収益の確保と費用の節減
(２) 費用の節減

中期目標	２ 収益の確保と費用の節減 (２) 費用の節減 効率的、効果的な業務運営に努め、引き続き費用の節減に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 費用の節減					
職員の費用節減意識の醸成を図り、材料費及び経費の更なる節減に取り組む。	・購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行に留めるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を図る。 ・委託事業者の診療材料等の価格	購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響等による患者数の減少に伴い、材料費等の一部費用については減少となった。 診療材料費については、委託事業者の価格情報を基に購入単価の削減に取り組み、11,700千円程度の削減効果があった。	4		

	情報を基に、診療材料購入費用の更なる削減に取り組む。 ・後発医薬品の積極的な採用に努めるとともに、診療報酬の薬価等の見直しによる影響を最小限とするため濃密な薬価交渉を行い、費用の節減を図る。 ・既存の機器等の更新に合わせて、費用対効果を考慮した保守契約を検討することにより、保守料の削減を図る。	全1，701品目の医薬品のうち18品目について後発医薬品への切替えを行い、後発医薬品採用比率は23.1パーセント（令和元年度は22.1パーセント）となった。 委託料については、検体検査委託業務の見直し及び常勤の放射線読影医の確保に伴う外部への読影委託の削減等により、予算比約93.2パーセントの執行となった。 保守料の削減については、保守契約の必要性や内容を精査したほか、保守に係る委託事業者に対して合同の業者説明会を開催し、病院の経営状況の説明や保守契約の見直しに係る提案を依頼したことなどで、予算比約99.3パーセントの執行となった。 空調熱源機器を更新し、運転時の燃料に係る費用の最適化を図ったことで、ガス及び灯油に係る経費については、予算比約84.1％の執行となった。 医業収益が大幅に減少した影響で、材料費比率及び経費比率は目標に達しなかったものの、材料費及び経費については、費用節減の取組みにより減少となった。なお、新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る消耗品等の購入に伴い、15，057千円の費用を支出した。			
--	--	---	--	--	--

(目標値)

項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度計画	2年度実績	計画との差
材料費比率 ※3	21.3%	20.9%	20.5%	20.4%	21.4%	+1.0%
経費比率 ※4	20.9%	21.1%	20.6%	20.6%	22.1%	+1.5%

※3 材料費比率＝材料費／医業収益

※4 経費比率＝（経費（医業費用）＋経費（一般管理費））／医業収益

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 経営管理機能の充実
(1) 経営マネジメントの強化

中期目標	3 経営管理機能の充実 (1) 経営マネジメントの強化 大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）の運営に当たっては、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を行った上で、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	設立団体評価
------	------	---------	--------

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 経営マネジメントの強化					
病院の業務を効率的かつ効果的に運営するため、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化のうえ、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図る。	・ B S C （バランスト・スコアカード）手法により、病院全体でビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し、目標達成に向けて取り組む。また、院長によるヒアリングなど定期的な進ちょく管理を行うことで、P D C A サイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図る。	B S C （バランスト・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進ちょく管理を行うことでP D C A サイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図った。また、1 1 月に経営者・管理職層が合同で新たなスコアカードについて集中討議を行い、令和3年度年度計画の策定につなげた。	4		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 経営管理機能の充実

(2) 継続的な業務改善の実施

中期目標	3 経営管理機能の充実 (2) 継続的な業務改善の実施 人事給与制度の見直しや職場環境の整備等を適宜行い、職員のモチベーションの維持及び向上を図ること。 また、病院機能評価の認定更新及び継続的な業務改善に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 継続的な業務改善の実施					
① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し 病院の業績や社会情勢の変化を考慮し、人員配置及び人事給与制度の見直しを適宜行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。	① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し ・病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、新たな病棟運営体制を検討するとともに、適切な人員配置を行う。 ・人事給与制度については、働き方改革や法改正等の社会情勢に合わせた検討を行う。 ・医師の働き方改革を視野に入	① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し 新型コロナウイルス感染症患者の受入れに当たっては、職員への感染対策やモチベーションの維持に留意しながら、感染状況に応じた柔軟な人員配置を行った。 人事給与制度の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う職員への影響等を考慮し、組合と交渉中の事案については一時延期としたものの、新たに半日休暇制度の導入を行ったほか医師の当直体制の見直しに合わせて、手当の改善を行った。 今後の医師の働き方改革を視野に入れ、医師の労働時間の短縮や負担軽減に向けた取組みを進めていくため、4月から土曜日の外来診療を休診	3		

	れ、土曜日の外来診療体制の見直しを図る。	し、救急外来で対応するよう見直しを行った。			
② 病院機能の充実 平成３０年度に予定する公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むとともに、病院機能の向上を図るため、病院機能評価のより高い基準を目指して継続的に業務改善に取り組む。	② 病院機能の充実 ・業務改善委員会を定期的開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。 ・患者満足度調査結果等を活用し、医療や患者サービスの質などに関する意見の聴取を行い、院内の業務改善につなげる。	② 病院機能の充実 病院機能の向上を図るため、平成３０年度に受審した病院機能評価で指摘を受けた項目を中心に見直しを行った。 業務改善委員会を５回開催し、院内ラウンドによる業務改善や入院患者満足度調査に寄せられた苦情や要望への対応を行うなど患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行った。	4		

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- １ 経営基盤の強化
（１） 健全経営の維持及び継続

中期目標	１ 経営基盤の強化 （１） 健全経営の維持及び継続 経営改善の効果を診療機能の充実にいかしながら、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を強化するとともに、健全経営を維持し継続すること。 また、経常収支比率及び医業収支比率については、引き続き数値目標を設定すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 健全経営の維持及び継続					
中期目標期間における各年度の損益計算において、経常収支比率１０４％以上とすることを目指し、良質な医療を提供し続けていくための健全経営を継続する。	・他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を踏まえ、月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率１０５パーセント以上とすることを目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う医業収益の大幅減収により、実質医業収支については、８８．４パーセントと目標に達しなかった。一方で、新型コロナウイルス感染症の対応等に係る補助金等の医業外収益により、単年度収支は２６５，９０６千円の黒字、経常収支比率は１０３．６パーセントとなり、目標には届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症の経営への影響は最小限に抑えることができた。また、職員給与比率については、医業収益の大幅減収により、５９．７パーセントと目標に達しなかったものの、給与費については、退職手当の一部見直し等に伴い、予算比約９７．１パーセントに抑えることができた。	3		

(目標値)

項目	2 9 年度実績	3 0 年度実績	元年度実績	2 年度計画	2 年度実績	計画との差
経常収支比率 ※5	1 0 5 . 2 %	1 0 5 . 2 %	1 0 5 . 1 %	1 0 6 . 0 %	1 0 3 . 6 %	△ 2 . 4 %
実質医業収支比率 ※6	9 7 . 9 %	9 7 . 3 %	9 6 . 7 %	9 7 . 6 %	8 8 . 4 %	△ 9 . 2 %
職員給与費比率 ※7	5 2 . 8 %	5 2 . 6 %	5 3 . 6 %	5 2 . 6 %	5 9 . 7 %	+ 7 . 1 %

※5 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）

※6 実質医業収支比率＝医業収益／（医業費用＋一般管理費）

※7 職員給与費比率＝（給与費（医業費用）＋給与費（一般管理費））／医業収益

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	8,192	7,579	△613
医業収益	7,563	6,483	△1,080
運営費負担金	599	599	0
その他営業収益	30	498	467
営業外収益	127	114	△12
運営費負担金	75	75	0
その他営業外収益	52	40	△12
臨時利益	-	1	1
資本収入	49	59	10
運営費負担金	49	49	0
長期借入金	-	-	-
その他資本収入	-	10	10
その他の収入	-	-	-
計	8,368	7,753	△614
支出			
営業費用	7,117	6,699	△418
医業費用	6,929	6,517	△412
給与費	3,795	3,692	△103
材料費	1,690	1,520	△170
経費	1,406	1,292	△114
研究研修費	38	13	△25
一般管理費	188	182	△6
営業外費用	110	110	0
臨時損失	-	1	1
資本支出	1,340	1,299	△41
建設改良費	454	419	△35
償還金	871	871	0
その他資本支出	15	9	△7
その他の支出	-	-	-
計	8,567	8,109	△459

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	8,354	7,734	△620
営業収益	8,232	7,622	△610
医業収益	7,547	6,468	△1,079
運営費負担金収益	599	599	0
補助金等収益	23	492	468
資産見返運営費負担金戻入	53	53	0
資産見返補助金戻入	4	5	1
資産見返寄付金戻入	-	0	0
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0
その他営業収益	6	6	0
営業外収益	123	112	△11
運営費負担金収益	75	75	0
その他営業外収益	48	37	△11
臨時利益	-	1	1
費用の部	7,883	7,468	△415
営業費用	7,734	7,318	△416
医業費用	7,543	7,133	△409
給与費	3,795	3,690	△105
材料費	1,536	1,382	△154
経費	1,544	1,420	△124
減価償却費	633	630	△3
研究研修費	34	12	△22
一般管理費	191	184	△7
営業外費用	150	149	△1
臨時損失	-	2	2
純利益	471	266	△205
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	471	266	△205

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	10,824	10,437	△387
業務活動による収入	8,319	7,823	△495
診療業務による収入	7,563	6,569	△994
運営費負担金による収入	673	673	0
その他の業務活動による収入	82	581	498
投資活動による収入	49	58	10
運営費負担金による収入	49	49	0
その他の投資活動による収入	-	10	10
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	2,457	2,555	99
資金支出	10,824	10,437	△387
業務活動による支出	7,238	7,029	△209
給与費支出	3,973	3,877	△96
材料費支出	1,690	1,492	△198
その他の業務活動による支出	1,576	1,660	84
投資活動による支出	454	412	△42
有形固定資産の取得による支出	454	412	△42
その他の投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	875	875	0
長期借入金の返済による支出	306	306	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	565	565	0
その他の財務活動による支出	4	4	0
次年度への繰越金	2,257	2,122	△135

第5 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
1 限度額 1, 0 0 0 百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	1 限度額 1, 0 0 0 百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	令和2年度は年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。	

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
なし	なし	該当なし	

第7 第6に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
なし	なし	該当なし	

第8 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改	令和2年度は剰余を生じたので、令和3年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器	

修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。	
--	--	---	--

第9 その他

中 期 計 画		年 度 計 画		実 施 状 況																				
1 施設及び設備に関する計画																								
<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>総額 7 7 9 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>総額 1, 7 0 0 百万円</td></tr></table> (注) 金額については見込みである。		施設及び設備の内容	予定額	病院施設・設備の整備	総額 7 7 9 百万円	医療機器等の整備・更新	総額 1, 7 0 0 百万円	<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>総額 3 1 5 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>総額 1 4 0 百万円</td></tr></table> (注) 金額については見込みである。		施設及び設備の内容	予定額	病院施設・設備の整備	総額 3 1 5 百万円	医療機器等の整備・更新	総額 1 4 0 百万円	<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>決定額</td></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>総額 3 0 3 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>総額 1 1 6 百万円</td></tr></table>		施設及び設備の内容	決定額	病院施設・設備の整備	総額 3 0 3 百万円	医療機器等の整備・更新	総額 1 1 6 百万円	
施設及び設備の内容	予定額																							
病院施設・設備の整備	総額 7 7 9 百万円																							
医療機器等の整備・更新	総額 1, 7 0 0 百万円																							
施設及び設備の内容	予定額																							
病院施設・設備の整備	総額 3 1 5 百万円																							
医療機器等の整備・更新	総額 1 4 0 百万円																							
施設及び設備の内容	決定額																							
病院施設・設備の整備	総額 3 0 3 百万円																							
医療機器等の整備・更新	総額 1 1 6 百万円																							

計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項					
(1) 施設の維持補修等 施設の補修・設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図る。	(1) 施設の維持補修等 ・施設の補修や設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図るため、外壁改修工事、屋上防水工事等を行う。	(1) 施設の維持補修等 施設・設備の長寿命化を図るため、救急外来のほか、手術室やエネルギー棟の外壁改修工事、屋上防水工事を行い、第3期中期計画期間における大規模修繕工事を完了させた。	5		